

2024年度

# 事業報告書

自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月 31日

一般財団法人 流通システム開発センター  
(GS1 Japan)

## 目 次

### I 事業概要

1 基本方針（重点項目への取り組み） .....	1
(1) GS1 標準の普及拡大・活用促進 .....	1
(2) 事業者ビジネス基盤の高度化 .....	2

### II 個別事業報告

1 各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業 .....	4
(1) 属性情報バーコード利用の調査研究開発及び普及事業 .....	4
(2) RFID 及びネットワーク関連デジタル技術標準の調査研究開発及び普及事業 .....	5
(3) 新業界、新分野における GS1 標準の利用促進 .....	6
(4) GS1 の国際標準化活動への参画等 .....	6
2 流通 EDI 標準の研究開発及び成果の普及事業 .....	8
(1) 流通 BMS の維持管理及び導入支援事業 .....	9
(2) 流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大事業 .....	9
3 コード情報の利用システム開発及び普及事業 .....	9
(1) JICFS データベースの維持管理及び利用促進事業 .....	10
(2) GEPIR データベースの管理事業 .....	11
(3) GLN データベースの管理事業 .....	11
(4) GS1 レジストリ・プラットフォーム対応 .....	11
(5) GJDB (GS1 Japan Data Bank) の機能強化 .....	11
(6) GDSN、GDM、商品情報標準にかかわる情報収集 .....	12
(7) GPC 及び UNSPSC の翻訳 .....	12
(8) 共通取引先コードデータベース事業 .....	12
4 広報事業 .....	12
(1) ウェブサイトによる情報提供 .....	13
(2) 機関誌『GS1 Japan Review』 .....	13
(3) 広報紙『GS1 Japan News』 .....	13
(4) 流通情報システム化の動向 .....	13
(5) 和英パンフレット .....	14
(6) 新聞・雑誌等への広告 .....	14
(7) 展示会への出展 .....	14
(8) バーコード入門講座 .....	14
(9) 情報交換会の開催 .....	15

5	先進システム等の調査研究及び業界支援事業	15
	(1) 製・配・販連携協議会事業	15
	(2) 酒類・加工食品企業間情報システム研究会 (F研)	15
	(3) 情報志向型卸売業研究会 (卸研)	15
	(4) GS1 Japan パートナー会員制度	16
6	各種コードの管理事業	16
	(1) 各種コードの概要	16
	(2) GS1 事業者コード登録管理制度の定着と制度運用の更なる効率化、拡充化	18
	(3) コード管理関係システムの整備、拡充	19
III	理事会及び評議員会の開催	20
1	理事会	20
2	評議員会	20
IV	職員等の状況	22
V	事業報告の附属明細書	22

## 2024 年度 事業報告書

### I 事業概要

2024 年度の事業は、事業計画で定めた基本方針に従い、以下の通り実施された。

#### 1 基本方針（重点項目への取り組み）

##### （1）GS1 標準の普及拡大・活用促進

###### ① グロサリー業界

GS1 の世界的な取り組みとして GS1 二次元シンボルへの円滑な移行（Next Generation Barcodes）を目指した標準化活動が活発化していることを踏まえ、関連会議に積極的に参加し、関係 GS1 加盟組織との情報交換を実施した。同時に、国内の製配販における GS1 標準の普及の課題への対応の検討に資するよう、主要な事業者との間で委員会を開催し、GS1 識別コードやデータキャリア、データベース等の GS1 標準の動向及び当財団事業の最新動向の共有及び意見交換を実施した。また、展示会への出展、新規セミナー・講座の開始及び関係業界との情報共有等を通して、GS1 二次元シンボルを積極的に紹介するとともに導入支援を実施した。

###### ② ヘルスケア業界

GS1 ヘルスケアジャパン協議会の活動を通じて、本分野における GS1 標準の普及を推進するとともに、医療系学会への参加、展示会等への出展、国際会議への参加等を通じて情報の収集・発信を行った。

厚生労働省が推進する医療 DX 令和ビジョン 2030 を踏まえ、厚生労働省、（独）医薬品医療機器総合機構、医薬品や医療機器の業界団体とともに、医療製品の公的データベース整備に向けた情報収集と情報交換を行い、データの標準化推進に努めた。

医療製品への RFID 利用に関して、講演や他団体との情報共有を通じて標準利用の推進と支援を行った。

###### ③ アパレル・物流・建設業界

各業界とも物流業務が引き続きひっ迫していることに加え、EU の DPP（Digital Product Passport）に代表されるような規制面の対応も求められていること、さらに、デジタル化・DX に関しても個社を越えて企業間での対応が不可避な状況となっていることを踏まえ、業界全体のデジタル化・DX に資する GS1

標準について改めて整理し、その活用方法を含めて積極的に紹介し、技術講座の開催などを通じて導入支援を行った。

④ ネットワーク関連デジタル技術の活用

物流・サプライチェーンの効率化やサステナビリティ等への対応には個社を越えた複数企業間の連携が不可欠であること、特に情報の連携に関してはデジタル・ネットワーク（インターネット・ウェブ）の利用が前提であり、ネットワーク上においても標準化された技術の活用が不可欠であることから、GS1 標準の中でもデジタル・ネットワークでの情報連携に必要となる EPCIS、Digital Link を中心に、GS1 標準を活用したデジタル化・DX を推進した。

(2) 事業者ビジネス基盤の高度化

① GS1 事業者コード登録更新制度の定着と制度運用の更なる効率化、拡充化

社会のデジタル化、ネット化の進展によりネット販売が急速に拡がる中、膨大な商品を識別する GTIN（Global Trade Item Number：JAN コード）の重要性が増している。これに伴い、GS1 事業者コード（GCP：GS1 Company Prefix）や GTIN のより厳格な管理や運用が求められてきており、GS1 ではルールや仕組みの見直しを進めている。

これに対応して、当財団では 2021 年 8 月に GS1 事業者コード登録更新（又は登録確認）手続を 3 年ごとから毎年に変更する等、GS1 事業者コード登録更新制度の約 40 年ぶりの大幅改定を行った。2024 年 9 月末をもって全登録事業者の新制度への移行が完了した。併せて、新制度下における手続の一層の迅速化、効率化、並びに登録事業者サービスの向上を目指し、オンライン申請比率の向上及び内部処理機能や管理機能の見直し、拡充策に取り組んだ。

② 信頼できる共通の商品情報等提供のためのデータベース整備

商品情報については「商品とそのデジタル情報は一体不可分、ブランドオーナーがきちんと登録する。その登録と情報品質（安全・安心）を担保するために、利用者が同じソースの情報を使う（登録は 1 回、利用は皆で）」という世界を作り、情報の分断を減らし、製配版各層のコスト削減、事業者・消費者のより良い商品選択に貢献することを目指している。そのため、サプライチェーンのステークホルダー（含む消費者）に対し、取引において誰にも共通に必要な情報を、広く収集し、タイムリーに共有するためのインフラとしての GJDB（GS1 Japan Data Bank）等を充実させ、安定的に稼働させ運用していく。2024 年度は、GTIN 情報の収集及び利用の両面での機能の強化を進めた。さらに予定している GJDB と JICFS 統合化に向けて、国内の商品情報のあるべき姿を検討しながら統合に

向けてのロードマップを整理した。

③ 流通 EDI 標準（流通 BMS 等）の改善・活用促進のあり方検討

2023 年度より開始した、企業間の情報交換の全てをデジタル化することを目指した、標準化未対応の業務である値引き、割戻し／リベート業務に関して、業界ニーズ及び業務内容を整理し、標準メッセージの検討、策定を行った。加えて、流通システム標準普及推進協議会（略称「流通 BMS 協議会」）の活動を通じて、流通 BMS（Business Message Standards）の導入・活用促進のあり方を検討・実施した。

## II 個別事業報告

下記の通り、各事業を実施した。

### 1 各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業

当財団の中核的業務である「流通に関するシステムの開発と普及」の中核となる要素技術は各種識別コード及びデータキャリアであり、これらの調査研究開発及び成果の普及が重要である。

このため、これらの国際的な標準化作業に参画し、日本の実情を反映するとともに、各国における関連システムの利用開発動向を調査し、さらに、これらの蓄積を基に国内における新たな利用技術の開発及び産業界への利用促進のための普及活動を継続して行った。具体的には、下記の事業を行った。

#### (1) 属性情報バーコード利用の調査研究開発及び普及事業

我が国で広く普及し、ほとんどの消費財に表示されている JAN シンボルは、表示できる情報が商品の識別（どのメーカーのどの商品か）に限られている。一方で、GS1-128 シンボルや GS1 QR コード、GS1 データマトリックス等では、商品の属性情報である、賞味期限、有効期限日、ロット番号、原産国等を併せて表示することが可能である。ヘルスケア商品ではすでに多くの製品でこれらの表示が進んでいるが、加工食品等でも属性情報のバーコード表示への期待が高まり一部で利用が進み出した。こうした動きの中、GS1 としても、GS1 二次元シンボル（Next Generation Barcodes）への円滑な移行に積極的に取り組んだ。

属性情報の表示が可能なこれらのバーコードについて、利用ガイド等のツール類の整備を引き続き行った。また、展示会や学会等の場の活用等によって、小売業や卸売業、メーカー、システムサプライヤー、政府・規制当局、業界等と協力して利用拡大を図った。

#### ① ヘルスケア業界

薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）により医療製品への GS1 バーコード表示が義務化され、電子添文へのアクセス符号としても利用されるようになった。かかる状況を受け、データ品質の確保と医療機関での GS1 バーコードの利用推進を目指し、（独）医薬品医療機器総合機構や業界団体と情報共有を行うとともに、ガイドラインの公表、学会での講演やブース展示、セミナーの開催などを行った。2025 年 3 月に GS1 ヘルスケアジャパン協議会が開催した GS1 バーコードの利用推進を目的としたオープンセミナーでは、参加申し込みが 1400 名を超えた。また、厚生労働科学研究「医療機関

等におけるより高度な医療安全のためのバーコードの活用に関する研究」に協力し、病院の医薬品安全管理者向けのバーコード利活用ガイドの作成なども行った。

医療情報としての GTIN の理解向上と、システムベンダーで電子カルテや手術システムなどの医療機関システムでの GTIN 利用を進めるためのガイドを作成し、(一社)医療情報標準化推進協議会 (HELICS 協議会) の医療情報標準化指針への申請を行った。

## ② 食品への属性情報のバーコード表示

消費者はより多くの正確な情報を求め、企業においても人手不足対応や業務効率化等のニーズが高まりつつあり、例えば賞味期限や消費期限に代表される日付情報、あるいは製造ロット番号等の属性情報を、バーコードや RFID に表示しその情報を活用していくことが期待されている。GS1 の世界的な取り組みとして実施している GS1 二次元シンボルへの円滑な移行 (Next Generation Barcodes) の動向を見据えながら、関係企業や業界団体、省庁と連携して、「原材料識別のためのバーコードガイドライン」や「ケース単位への日付情報等のバーコード表示ガイドライン」に沿ったバーコード表示、利用の普及に努めた。同時に、「GS1 標準バーコードベーシックガイド」、「段ボールケース GS1 QR コード直接印字検証プロジェクト報告書」「段ボールケース GS1 データマトリックス直接印字検証プロジェクト報告書」等の各種資料、普及ツールを活用し、正しい GS1 標準の利用環境の整備にも取り組んだ。GS1 データマトリックスや GS1 Digital Link を用いた POS 展開も目指して、実証的な取り組みを支援するとともに、印字や読み取り等の基礎的な研究もあわせて実施した。

## ③ インターネット活用・連携分野

e コマース等、インターネットを活用した様々なサービス提供が増えるにつれ、バーチャル (ネット) とリアルとの連携の必要性が高まっていること、さらには、デジタルツインの実現にも商品 (製品) の識別コードと属性情報のバーチャル及びリアル双方での記述が必要であることに対応すべく、GS1 で推進する GTIN の利活用、GS1 Digital Link、GS1 レジストリ・プラットフォーム等適切に紹介し普及に努めるべく調査研究等を行った。

## (2) RFID 及びネットワーク関連デジタル技術標準の調査研究開発及び普及事業

物流やサプライチェーンのさらなる効率化には、情報システム、特にデジタル・ネットワークの活用が求められており、企業間のシステムを連携させるための標準技術が必要である。このため、GS1 のデジタル関連標準である EPCIS、Digital Link 等の

活用が期待される。

RFID については個品管理では引き続きアパレル関連での導入が進んでいる。物流業務での RTI (Returnable Transport Item) や段ボールケース単位での活用、さらには期限情報やロット等の属性情報の利用等期待はあるものの進んではないのが現状である。

こうした状況を踏まえ、RFID やデジタル関連標準について国内企業・団体向けに適切に紹介し普及に努めるべく、以下の調査研究等を行った。

- ・ GS1 の標準化作業部会へ参画し、その動向の国内フィードバックを実施。
- ・ 各種セミナー及び国内の関連委員会等を利用し、GS1 のデジタル関連標準の普及推進活動を実施。
- ・ 各省庁や業界団体等の事業に関与し、GS1 標準採用の働きかけを実施。
- ・ Auto-ID ラボ・ジャパン (慶応義塾大学) と協働しながら EPC/RFID に関連する情報提供を実施 (EPC RFID FORUM)。
- ・ 基本的理解を深めるための入門講座、実装に必要な技術講座等を通じて、デジタル関連標準に関する情報提供を実施。
- ・ GS1 標準を活用してシステム構築することの有益性をアピールするとともに、必要に応じて実装に向けたサポートを実施。

### (3) 新業界、新分野における GS1 標準の利用促進

一般消費財分野の商品識別には JAN コード (GTIN) が広く利用されているが、近年では物流分野の課題解決に関しても、業務のシステム化、デジタル化、識別コードの標準化が求められていることから、SSCC (Serial Shipping Container Code) や GLN (Global Location Number) 等の物流に関連する GS1 識別コードの利用促進を進めるべく、関連業界の会議体において情報提供を行うとともに、関連資料の整備を行った。また、化学品や家電、建設等、新しい分野において GS1 標準の識別コードやバーコード、RFID 等の適用、利用促進に向けた調査研究を、業界関係者と協力しつつ実施した。

### (4) GS1 の国際標準化活動への参画等

当財団は日本で唯一の GS1 加盟組織であり、日本の代表として下記の①、②に示す任務を負っている。

これらの任務を果たすために、GS1 の主催する各種の会議に参加するほか、関係加盟組織との情報交換を行った。また、ISO 等の国際標準化組織とも連携した活動を行った。

#### ① GS1 システム普及

産業界の関与の下業界ごとの標準化ニーズを取りまとめる標準の策定・改訂

プロセスである GSMP (Global Standards Management Process) に積極的に参画するとともに、国内では、各業界団体等との協力を通じ、我が国企業のそれら活動への参加支援を継続した。

特に下記の主要なテーマ、事業について、各種会議や WG 活動等に積極的に参加し、GS1 本部及び各国における GS1 標準の現状を的確に把握するとともに、我が国の主張を適切に反映させるべく努める (RFID 関係については上記 (2) 参照)。さらに、GS1 で正式に決定された標準に関する仕様書や関連資料を国内関係者に広く理解してもらうために、日本語資料を発行する等の普及活動を行った。

- ・ バーコード&ID (GTIN や GLN 等各種の識別コードと JAN、ITF (Inter-Leaved Two of Five)、GS1-128、GS1 QR コード、GS1 データマトリックス等のデータキャリア)
- ・ EDI (電子データ交換の標準化)
- ・ GMD (グローバルな商品マスターデータ情報の項目や交換仕様等)
- ・ 新セクター

GS1 として従来の対象分野とは異なる分野を新セクターと位置付けており、その代表的な分野であるヘルスケア業界や T&L (Transport & Logistics)、建設業界を対象に業界関係者や政府機関とも連携して GS1 標準の利用、普及を図っている。

- ・ データサービス

インターネットの急速な発展に加え、パンデミックを経た消費者の購買行動の変化、企業の DX ニーズの一層の高まりから、バーコードや GTIN を利用した商品属性情報の検索等、インターネットや Web における GS1 標準コードの利用のニーズが高まっている。このため、GS1 事業者コード、GTIN、GLN 等の GS1 キーを利用し商品や事業者の情報を提供するためのインフラとなる GS1 レジストリ・プラットフォームの整備を進めるとともに、Web における GS1 標準の有用性を高めるための GS1 Digital Link の開発・標準化を進めている。

## ② GS1 組織運営参加

GS1 の組織運営、基本戦略等に係わる下記の会議等に参加し、GS1 組織の適切な運営を支援しつつ、GS1 標準の策定・維持に関し、日本の関連業界等の利害が適切に反映されるよう努めた。

- ・ GS1 総会：GS1 の規則、組織 (使命、基本戦略等) に係る重要事項を決議する。
- ・ GS1 Advisory Council:20 の GS1 加盟組織 (MO: Member Organization)

からなる GS1 CEO の諮問機関であり、GS1 CEO が GS1 理事会や GS1 総会へ提案する GS1 の主要経営戦略や事業計画に関して助言を行う。

- ・ GS1 AP 地域会議：AP（アジア太平洋）地域の GS1 加盟組織の集合体であり、AP 地域における共通課題への対応、情報交換を行う。

### ③ 国際会議への役職員参加

次に掲げる国際会議に役職員が参加した（Web 参加含む）。

#### 2024 年

- 4 月 GS1 Advisory Council  
GS1 Standards Event
- 5 月 GS1 総会
- 6 月 GS1 Connect
- 9 月 GS1 Industry & Standards Event  
GS1 Advisory Council
- 10 月 GS1 AP 地域会議
- 12 月 GS1 総会

#### 2025 年

- 1 月 GS1 Advisory Council
- 2 月 GS1 グローバルフォーラム（GS1 AP 地域会議含む）

### ④ その他の国際事業

ISO（International Organization for Standardization：国際標準化機構）の国内委員会等を通じて、GS1 標準の ISO 規格化及び JIS（Japanese Industrial Standards）の制定作業及びそれらの普及活動等に積極的に参画した。

また、海外の流通情報システム及び GS1 標準の普及状況等を調査するため、必要に応じて海外調査を実施した。

## 2 流通 EDI 標準の研究開発及び成果の普及事業

2006 年度から 2008 年度に経済産業省の全面的支援を受けて策定した流通 EDI 標準である「流通 BMS」の標準仕様の維持管理と普及支援／拡大活動を、流通業界を網羅した流通システム標準普及推進協議会（略称「流通 BMS 協議会」）を運営し継続的に実施した。

2023 年 10 月に施行された適格請求書等保存方式（インボイス方式）への対応のなかで

課題として上がったものの、現時点では EDI 対象となっていない、値引き・割戻し・リベート等の業務に対応した新たなメッセージの検討／策定を行った。また、ユーザ企業が関心を持つ最新技術動向への対応に関して必要情報を整理し、関連 IT 業界団体へ提言を行った。加えて、流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大（卸—メーカー間、物流事業者等）に向けた調査・研究活動も継続的に行った。

具体的な実施項目は以下の通り。

#### (1) 流通 BMS の維持管理及び導入支援事業

流通 BMS 協議会に設置したメッセージメンテナンス部会の配下に、未対応業務検討 WG を設置し、値引き・割戻し・リベート等の業務に対応した新たなメッセージの必要性及び要件を整理し、主要業界団体において変応用旧策定の支援を行い、メッセージメンテナンス部会で標準仕様を審議して、値引メッセージの新規策定を行った。

加えて、導入支援部会において、以下の活動を行った。

- ・ 新規策定予定の値引メッセージ概要や今後の企業間情報連携の変化などをテーマにセミナーを実施。
- ・ 流通 BMS 導入企業名の把握、導入企業数の推計。
- ・ 講座の開設。流通 BMS 入門講座及び流通 BMS 導入講座を e-learning 方式で実施。
- ・ ソリューション EXPO の開催。日本経済新聞社主催の東京・大阪でのリテールテック（当財団は第 1 回開催より特別協力）にて流通 BMS ソリューションゾーンを設け、IT ベンダーによる製品・サービス展示とセミナー開催の支援。
- ・ 業界団体と連携した活動。業界団体主催の各種会合に講師を派遣。

#### (2) 流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大事業

現時点の流通 BMS で未対応業務である「値引」の情報を電子的に情報交換が出来るように「値引メッセージ」策定を行った。

また、現時点では対象範囲外としている「卸売業—商品メーカー間の次世代標準 EDI メッセージ検討」に積極的に参加し情報収集を行った。加えて、物流業務の効率化等を主題として検討したフィジカルインターネットで課題となっている点についても調査／検討を継続的に行った。

### 3 コード情報の利用システム開発及び普及事業

全国のメーカー、卸売業、小売業等が利用している商品のコード情報を一元的にデータベースとして管理し、各企業の検索の便に供する JICFS/IFDB の維持管理と、新たな提供及び活用方法の研究開発並びに成果の普及活動を行った。

GEPIRについては、GS1によるGEPIR機能のGS1レジストリ・プラットフォームへの統合に伴う対応を実施し、GLNについては、GS1のグローバルな動向も見据えながら、老朽化したGLN関連システムの刷新を行った。

また、GS1では、GS1事業者コード(GCP)やGTIN等のコード情報の利用について、正確で信頼性の高い情報を収集し利用するためのグローバルな基盤となるGS1レジストリ・プラットフォームの構築を図っており、関係各業界との連携を強化しつつ、GS1 Japan Data Bank (GJDB)、JICFS/IFDB (JAN Item Code File Service/Integrated Flexible Data Base)等関連各種データベースについて、システム面の整備・構築及び利用の促進を総合的・統合的観点から進めた。

具体的には、以下の事業を重点的に行った。

#### (1) JICFS データベースの維持管理及び利用促進事業

JICFS/IFDBは、JANコードの統合商品情報データベースであり、JANコードとこれに付随する商品情報を一元的に管理するデータベースサービスである。本データベースでは、利用者の業種、業態、企業規模等を問わず流通業界全体で利用できるように共通的なデータ項目を中心に商品情報を収集・メンテナンスし、データベース化している。

本年度も引き続き、各業界データベースとの連携強化や登録メーカー等の拡大による商品情報の充実、流通業やインターネット関連事業者における利用者増加に努めるとともに、これらの実現に向けてシステムによる商品情報のメンテナンス効率の向上とメンテナンスに協力する企業の強化を進めた。

#### 《2024年度JICFS登録件数》

(単位：件)

分類	2025年3月31日	2024年3月31日	増減
食品	2,165,110	2,077,459	87,651
日用品	1,234,484	1,190,102	44,382
文化用品	935,634	888,264	47,370
耐久消費財	672,426	635,924	36,502
衣料・身の回り品	748,617	676,663	71,954
その他商品	3,053	3,058	△5
アクト計 <sup>(注1)</sup>	5,759,324	5,471,470	287,854
ノンアクト計 <sup>(注2)</sup>	3,104,154	3,104,154	0
合計	8,863,478	8,575,624	287,854

(注1) アクト計：市場に流通していると想定される商品の登録数

(注2) ノンアクト計：市場に流通していないと想定される商品の登録数

## (2) GEPIR データベースの管理事業

GEPIR (Global Electronic Party Information Registry) は、世界各国の GS1 加盟組織が貸与している GS1 事業者コードに関する情報を、共通のシステムでインターネットを通じて提供するサービスである。我が国では、当財団が国内の GEPIR システムの運用を管理し、サービスを提供している。

GEPIR 機能が GS1 レジストリ・プラットフォームに統合されることに伴い、GEPIR は、2024 年 9 月 30 日をもってサービスを終了し、GS1 レジストリ・プラットフォームに蓄積された世界各国・地域の事業者情報と、それらの事業者が登録した GTIN、GLN、Links 情報を確認できる新サービス「Verified by GS1」への移行を行った。

## (3) GLN データベースの管理事業

GLN データベースは、企業・事業所別コードである GLN (Global Location Number) の登録情報を一元的に管理するデータベースである。

一方、GLN データベース自体は本格的な情報登録や利用者からの参照の仕組みとしては不十分だったことから、2024 年度に既存の仕組みを抜本的に見直し新規開発を実施しリリースした。

また、GEPIR のサービスを終了したことに伴い、GLN を設定した企業・事業者を検索・確認するサービスとして、GLN 情報検索サービスをリリースした。

## (4) GS1 レジストリ・プラットフォーム対応

GS1 レジストリ・プラットフォームは、各国の GS1 事業者コード、GTIN、GLN やその他の GS1 識別コードの情報等を一カ所に集積、各国の加盟組織 (MO) を通じて、利用者へ提供する取組みである。GS1 のグローバルな方針も踏まえつつ、GEPIR に替わる新サービスとして、Verified by GS1 を構築し、GS1 の取組みに対応するための制度や仕組みの検討を行った。

## (5) GJDB (GS1 Japan Data Bank) の機能強化

2019 年 10 月に開始した GJDB については、商品メーカー発信の正確かつ信頼できる商品情報の登録と提供を目的に機能強化を進めるとともに、商品情報の積極的登録を促した。さらに、登録された商品情報を国内・国際に提供できる体制を整え、情報の利用の促進に努めた。

本年度は、GTIN 情報の収集及び利用の両面での機能の強化を進めた。収集の面では、業界データベース事業者からの商品情報収集件数を拡大することにより GJDB の商品情報の件数の増加を図りつつ、商品情報の品質向上についても検討し、一部機能改修を実施した。利用については、経済産業省事業を中心に、製・配・販連携協議会事業や小売業が関係する外部団体、補助事業との連携等を通じて GJDB の利用普及と利用モデ

ルを検討した。

さらに予定している GJDB と JICFS 統合化に向けて、国内の商品情報のあるべき姿を検討しながら統合に向けてのロードマップを整理した。

#### (6) GDSN、GDM、商品情報標準にかかわる情報収集

GDSN (Global Data Synchronization Network) は、世界中の国、地域で利用が可能な商品マスターのネットワークである。海外では日用品、食品をメインに、家電、フードサービス、ヘルスケアまで利用業界が広がっている。GDSN には、GTIN 単位で約 4400 万件、GLN 単位で約 7 万件が登録されている。我が国では、過去、実証実験が行われてきたものの普及に至っていないが、海外における利用状況は継続して確認する。

なお現在、商品情報項目を分野別に再整理した GDM (Global Data Model) も一部で利用が開始されている。GDSNDP (GDSN Data Pool) でも実装を進めているが、この GDM はネットワークや技術を問わない。GDM が、GS1 の各種レジストリ及び国内外のデータ交換とどのように関連していくかについて注視しつつ、必要な情報を関係者に提供した。

#### (7) GPC 及び UNSPSC の翻訳

GPC (Global Product Classification) は、GS1 が開発、管理する商品分類である。商品情報や事業所情報の同期化を行う上記 GDSN や、GS1 の識別コード情報を広く収集する GS1 レジストリ・プラットフォームで利用される。現在、44 種類の大分類が策定されており、1 年に 2 度更新され、GPC 情報を保持している GJDB でも随時、更新の対応を実施した。

また、UNSPSC (United Nations Standard Products and Services Code : 国連標準製品及びサービスコード) は、国連開発プログラム (UNDP) が所有し、GS1 US (米国の GS1 加盟組織) が管理するグローバルな製品・サービス分類コード体系で、日本語版を UNSPSC ウェブサイトで公開している。

#### (8) 共通取引先コードデータベース事業

当財団では、共通取引先コードの貸与を受けている事業所の情報を、共通取引先コードを利用する百貨店やチェーンストア等に限定して、共通取引先コードブック Web サービスとして提供を行った。

### 4 広報事業

2023 年度のバーコードシンボル規格化 50 年に続き、2024 年度は、シンボルが初めて米国のスーパーマーケットでスキャンされて 50 年にあたることから、GS1 ではこれらを

記念して引き続き「バーコード 50 周年」として大々的に PR を行った。当財団でも引き続きこの記念イベントと歩調を合わせつつ、各種 GS1 標準やシステムの紹介、及びその利用や普及の状況等について、流通業界やヘルスケア業界をはじめ産学官の幅広い関係者に対して、ウェブサイトや様々な広報媒体、講座や展示会、情報交換会等の各種イベントを通じて積極的に広報活動を行い、GS1 の知名度向上に努めた。

#### (1) ウェブサイトによる情報提供

GS1 標準の普及、及び各事業の理解促進のため、ウェブサイトによる情報の発信を行った。具体的には「GS1 全体としてのブランドイメージ統一・強化戦略の一環としてのウェブサイトのリフレッシュ（デザイン刷新）」を踏まえ、GS1 のウェブガイドラインに則ったメンテナンスや、新たなコンテンツの公開、既存情報の整備等により、利用者にとって使い易く分かり易いウェブサイトを目指した改修や開発を行った。また、各部署のメンバーで構成されるプロジェクトチームにより部署を横断する課題を解決したほか、上記「バーコード 50 周年」を記念するページを公開した。

#### (2) 機関誌『GS1 Japan Review』

本誌の目的は、GS1 の標準化動向、利用事例等のほか、流通・物流・ヘルスケア等の分野における情報システムを利活用した効率化・全体最適化に関する調査研究の成果を各界に広く伝えることである。年 2 回発行し、当財団ウェブサイトで目次の紹介を行った。また、有料購読者の増加につなげるため、展示会等のイベントでバックナンバーの無料配布を行った。

#### (3) 広報紙『GS1 Japan News』

当財団が実施する流通システムに関する国内外の調査・研究及びセミナー・フォーラム等の事業活動等の最新内容に加え、当財団の事業について掲載している広報誌で、2024 年度も例年通り年 6 回発行した。配布先は、当財団の協議会・研究会の他、流通業、製造業をはじめヘルスケア業界を含む各関連業界、機器メーカー、商工会議所、商工会連合会、官庁、関連団体等。展示会等のイベントでも配布した。

GS1 パートナー会員に対しては、会員特典として、発刊と同時に当財団ウェブサイト上で優先的に閲覧できるようにした（一般公開は発刊 2 週間後から）。

#### (4) 流通情報システム化の動向

当財団が設立以来推進している、流通情報システムの調査・研究、開発の標準化等の事業概要を体系的にとりまとめた冊子。年 1 回改訂する。本資料は、当財団の各研究会会員・委員会委員、関係団体・企業・大学等で流通情報システム化の資料として広く利用されている。その他希望者には有償頒布した。

## (5) 和英パンフレット

### ① 和文パンフレット

当財団の理念や事業活動の概要を広く御理解いただくために、組織案内用のパンフレットをはじめ、各種のリーフレットを適宜改定の上、配布した。

### ② 英文パンフレット

我が国における GS1 標準の普及状況や当財団の活動内容等を GS1 本部(GO)、各国の GS1 加盟組織 (MO) のスタッフに伝えるため、英文の紹介資料 (GS1 Japan Handbook) を作成した。GO・MO へ送付したほか、GS1 アジア太平洋会議で配布した。また、展示会などで海外からの来場者にも配布した。

## (6) 新聞・雑誌等への広告

流通業、製造業を始めヘルスケア業界を含む関連業界等に対して、当財団がかかわる国内外の流通情報システム化に関する最新の情報を提供するため、流通専門誌、新聞等に広告掲載を行った。

## (7) 展示会への出展

当財団の流通システム化に関する各事業の活動内容について、流通業、製造業を始めヘルスケア業界を含む関連業界等に対して普及推進を図るため、展示会への出展を行った。具体的には、「流通情報システム総合展/リテールテック JAPAN」、「自動認識総合展東京」に協力団体としてブースを設け、各事業についての理解や GS1 標準の利活用を促進するためデモやパネル展示、動画放映、パンフレット・冊子等の配布を実施した。リテールテックでは、会場内で GS1 標準や当財団の活動・サービスについて紹介するセミナーを行った。また、スーパーマーケット・トレードショー等の展示会でも資料配布を実施した。

## (8) バーコード入門講座

広く産業界におけるバーコード利用促進のため、バーコード入門講座を行った。形式はオンライン講座を中心とし、業界団体等から要請があればクラスルーム形式でも開催する。この他に e-ラーニングも提供した。

バーコード入門講座では、GS1 事業者コードの取得方法、GTIN の設定方法・印刷時の注意や、GTIN の活用について説明した。主な対象者は GS1 事業者コードを新規に取得する事業者であるが、すでに JAN コードを利用している企業にとっても担当者の教育という観点から利用価値の高いものとなるよう、適宜、内容のアップデートを行った。2024 年度は、GS1 事業者コード登録事業者向けポータルサイト「MyGS1Japan」および「GS1 Japan Data Bank -商品情報-」の紹介を追加した。

#### (9) 情報交換会の開催

2024年12月に、当財団の委員会や研究会・協議会等、様々な形で財団事業に協力をいただいている関係者の方々を対象に、相互の情報交換や親睦、交流の場となる、「情報交換会」を開催した。

### 5 先進システム等の調査研究及び業界支援事業

当財団の持つ人的な資源やこれまでの経験・蓄積を生かして、国や地域社会、産業界からの幅広い要請に応えるため、先進的な流通システムを研究するとともに、関心ある企業を組織化し、研究会形式で情報共有や先進事例の研究等を行った。

2024年度は、以下の事業を行った。

#### (1) 製・配・販連携協議会事業

製・配・販連携協議会は、食品、日用品を取り扱うメーカー、卸売業、小売業の有力企業の協働により、サプライチェーン全体で無駄をなくすとともに、新たな価値を創造する仕組みを構築することを目的に、経済産業省の支援のもと2011年5月に設立された。

経済産業省が主導したフィジカルインターネット実現会議にて2022年3月に策定されたアクションプランに沿って、4つのテーマの標準化ワーキンググループ活動が2022年度に始動。2年の検討を経て全体的な方向性は整理されつつある中、当財団は、GS1標準に関するテーマや産業横断レジストリの利用を前提とした情報共有の実現に向けた検討を中心に支援を行った。また、共同事務局として、総会の開催やウェブサイト維持更新等の協議会運営を行った。

#### (2) 酒類・加工食品企業間情報システム研究会（F研）

情報セキュリティーやIT関連のテーマについて、会員企業による事例紹介、グループディスカッションを行う定例会を運営し、酒類・加工食品メーカーの情報システム部門の会員同士の共通課題に関する情報共有や交流を行った。

#### (3) 情報志向型卸売業研究会（卸研）

研究会事務局として、通常総会、運営委員会・政策懇談会、企画委員会、研究委員会、卸研フォーラム、卸研ウェブサイト等、引き続き研究会の企画・開催・運営支援を行った。運営に当たっては、会員ニーズに沿った効率的かつ効果的な研究会のあり方を検討し、実行した。

#### (4) GS1 Japan パートナー会員制度

流通業界全体のシステム化、標準化推進を目的に『GS1 Japan パートナー会員制度』を運営した。(GS1 Japan パートナー会員制度は 2015 年 4 月に当財団におけるソリューションプロバイダー等を中心とした各種協議会 (EPCglobal 会員、流通情報システム研究会、センター会員、流通 BMS 協議会支援会員) を統合)。

会員向けにはビジネスの参考となるようなセミナー、見学会等を定期的を実施するほか、各種標準仕様の情報提供を行い、標準をベースとしたシステム化の推進につなげた。また、東京・大阪でのリテールテック (日本経済新聞社主催。当財団は東京の第 1 回開催より特別協力) にて会員企業の出展スペースを設け (一部優待制度あり)、会員の GS1 標準対応及び流通 BMS 対応の製品やソリューションの展示とセミナーを開催しビジネスチャンス創出支援を行った。

#### 6 各種コードの管理事業

GS1 により国際的に統一管理されている GS1 事業者コード、及び当財団が開発、普及を図ってきた共通取引先コード、流通決済事業者コード等の国内標準コードについて、我が国唯一のコード管理機関としてコードの貸与と付随する管理業務を実施した。

具体的には、コード利用者からの登録の受付と登録料の収納、コード番号の付与、更新手続きの通知、登録台帳のメンテナンス等の業務を行った。なお、書籍 JAN コード、定期刊行物コード (雑誌) については、(一社) 日本出版インフラセンター等との業務提携を維持しつつ業務を進めた。

各種コードの登録管理業務では、登録申請手続きのネット化、国際化対応等によりコード登録者サービスの向上を図る一方、業務や管理システムの継続的な見直し、改善を通じて、登録手続きや業務の効率化と管理レベルの向上を進めた。

##### (1) 各種コードの概要 (件数は全て 2024 年度)

GS1 事業者コード	<p>GS1 標準の各種識別コード (GS1 識別コード) を作成するために必要となる事業者コード (GCP : GS1 Company Prefix)。</p> <p>新規登録事業者件数 : 9,041 件 更新登録件数 : 46,060 件 2024 年度末登録事業者件数 : 138,099 件</p> <p>主な GS1 識別コードには以下のものがある。</p> <p>① GTIN (Global Trade Item Number : JAN コード) 流通業等において商品識別を行うために使用される、</p>
------------	---

	<p>国際標準の共通商品コード。近年、インターネットショッピングにおいても商品識別コードとして活用され、またヘルスケア関係業界においても広く活用が推進されている等、利用分野の広がりに応じて、登録手続きの対応等を行った。</p> <p>② GLN (Global Location Number)</p> <p>流通業において、企業（事業者）や事業所等の識別を行うために使用される国際標準の企業・事業所識別コード。現在、スーパー、百貨店、ドラッグストア、ホームセンター等で導入されている流通ビジネスメッセージ標準（流通BMS）を中心に利用が進んでおり、さらに、トレーサビリティ分野等での利用等、GLNの普及促進を図った。</p> <p>③その他の識別コード</p> <p>物流課題解決の一環として、カゴ台車やパレット、オリコン等、事業者間で繰り返し使用される資産を識別するGRAI (Global Returnable Asset Identifier:リターナブル資産識別番号)の利用問合せ、採用が徐々に増えてきた。そのほか、GIAI (Global Individual Asset Identifier:資産管理識別番号)やSSCC (Serial Shipping Container Code:出荷梱包シリアル番号)等の利用問合せにも対応した。</p>
書籍 JAN コード	<p>GTIN (JAN コード) の体系に準拠した書籍を識別するコード。書籍を識別するコードである ISBN を含む日本図書コードを、JAN シンボルにより表記するためのコード体系。</p> <p>新規登録件数： 600 件  更新登録件数： 2,688 件  2024 年度末登録件数： 11,981 件</p>
定期刊行物コード（雑誌）	<p>GTIN (JAN コード) の体系に準拠した定期刊行物を識別するコード。雑誌コードを含んだ定期刊行物を識別するコードに、価格を表すアドオンコードを付加したものを、JAN シンボルにより表記するためのコード体系。26 年 1 月発行の雑誌から、コード体系の一部が変更されることになり、影響調査や情報周知の取組を実施した。</p> <p>新規登録件数： 12 件  更新登録件数： 335 件  2024 年度末登録件数： 1,849 件</p>

共通取引先コード	<p>国内の流通業における事業所を識別するためのコード。商品の受発注、納品、代金決済等の業務における伝票やコンピュータ上で、事業所を識別する。</p> <p>新規登録件数： 232 件 更新登録件数： 4,723 件 2024 年度末登録件数： 16,536 件</p>
流通決済事業者コード	<p>クレジットカードを発行する企業や、クレジットカードの情報処理企業等に対して付与される、決済処理システム用の国内専用企業コード。</p> <p>新規登録件数： 76 件 更新登録件数： 167 件 2024 年度末登録件数： 6,082 件</p>
標準センターコード	<p>流通業において、JCA 手順を前提とした企業間オンラインデータ交換を行う相手先を識別する国内専用の企業コード。既存の業務やシステムにおける利用を除き、新規の登録申請受付は 2013 年 5 月末で終了している。</p> <p>新規登録件数： 86 件 2024 年度末登録件数： 5,485 件</p>

## (2) GS1 事業者コード登録管理制度の定着と制度運用の更なる効率化、拡充化

IT やインターネットの急速な普及に伴い、ネット販売が急速に拡がってきた。様々な商品が国や地域を越えて販売されており、これらの商品をリアル、デジタルの双方でユニークに識別する商品コードとして、GTIN の重要性が増している。このため、GTIN や GS1 事業者コードのより厳格な管理や運用が求められてきており、現在 GS1 はルールや仕組みの見直しを進めている。

これに対応して、当財団は 2021 年 8 月に以下のような GS1 事業者コード登録管理制度の約 40 年ぶりの大幅改定を行った。改定から 3 年後にあたる 2024 年は、2024 年 9 月の全登録事業者の新制度移行完了に向けて引き続き新制度への切替えを抜かりなく進めるとともに、新制度下におけるオンライン申請比率の向上や内部管理機能の見直し拡充等による手続きの迅速化、効率化等に取り組み、新制度への着実な切り替えと安定運用に努めた。

### ① GS1 事業者コードや GTIN のより厳密な管理や運用に向けた制度の改定

- ・ 各国の GS1 加盟組織の管理レベルに合わせて、GS1 事業者コードの更新サイクルを 3 年から 1 年に変更。
- ・ 現在の GS1 ルールに対応して、短縮タイプ (GTIN-8) について、6 桁の GS1

事業者コードの貸与を行う方式を終了し、1商品アイテム単位に貸与を行う方式（GTIN-8ワンオフキー）に変更。

- ② 事業者ニーズに対応したきめ細かなコード貸与メニューの創設
- ・ アイテム数が少ない事業者への対応として、従来の9桁、7桁に加えて、10桁のGS1事業者コードの貸与を新設。

（3）コード管理関係システムの整備、拡充

当財団が登録管理を行っている、GS1事業者コードや共通取引先コード等の各種コード登録管理システムについて、コード登録事業者に対するサービス向上及び管理業務の効率化、高度化等を目的として、その他の関連システムと併せて継続的なシステム化を進めた。

2024年度は特に、共通取引先コードの主要な申請手続きのオンライン化を完了させ、GS1事業者コードの新規登録事業者へのコード通知方法のデジタル化・期間短縮を実現。変更手続き案内など、GS1事業者コードの申請手続きのさらなるオンライン化を進めた。

### Ⅲ 理事会及び評議員会の開催

#### 1 理事会

(1) 第1回通常理事会 [2024年6月6日]

- 第1号議題 2023年度事業報告について（承認）
- 第2号議題 2023年度決算報告について（承認）
- 第3号議題 理事の職務執行状況について（報告）
- 第4号議題 2023年度定時評議員会の開催について（承認）

(2) 第1回臨時理事会 [2024年6月21日]

「代表理事、業務執行理事選定に係るご提案」について（書面決議）

代表理事 新任

豊 永 厚 志

業務執行理事 再任

杉 谷 晴 久      前 田   秀      森   修 子

業務執行理事 新任

浅 野 耕 児

(以上 2024年6月21日付)

(3) 第2回通常理事会 [2025年3月5日]

- 第1号議題 2025年度事業計画について（承認）
- 第2号議題 2025年度収支予算について（承認）
- 第3号議題 登録事業積立金の取り崩しについて（承認）
- 第4号議題 理事の職務執行状況について（報告）
- 第5号議題 2024年度第2回評議員会の開催について（承認）
- 第6号議題 その他（報告）

#### 2 評議員会

(1) 定時評議員会 [2024年6月21日]

- 第1号議題 2023年度事業報告について（報告）
- 第2号議題 2023年度決算報告について（承認）

第3号議題 評議員の選任について（承認）

再任

浅野 正一郎	久米 裕康	高倍 正浩
根岸 邦彦	廣根 光政	細野 助博
牧野 剛		

（以上 2024 年 6 月 21 日付）

任期満了による退任

加納 尚美	前原 正雄	松井 秀夫
-------	-------	-------

（以上 2024 年 6 月 21 日付）

新任

岩崎 昭良	二村 篤志	美代 賢吾
渡辺 達朗		

（以上 2024 年 6 月 21 日付）

第4号議題 監事の選任について（承認）

再任

荒井 恒一	服部 成太
-------	-------

（以上 2024 年 6 月 21 日付）

第5号議題 理事の選任について（承認）

再任

迎 陽一	杣谷 晴久	前田 秀
森 修子	清家 彦三郎	田原 貴之
時岡 肯平	豊島 直人	畑中 伸介

（以上 2024 年 6 月 21 日付）

任期満了による退任

西山 智章	安田 洋子
-------	-------

（以上 2024 年 6 月 21 日付）

新任

豊永 厚志	浅野 耕児	西阪 義晴
-------	-------	-------

（以上 2024 年 6 月 21 日付）

(2) 第2回評議員会 [2025年3月19日]

第1号議題 2025年度事業計画について (承認)

第2号議題 2025年度収支予算について (承認)

第3号議題 理事の選任について (承認)

辞任

豊島直人 畑中伸介

(以上 2025年3月19日付)

新任

須崎裕明 森下留寿

(以上 2025年3月19日付)

第4号議題 その他 (報告)

#### IV 職員等の状況

2024年度中の当財団の職員数の推移は、次の通りである。

年度期首在籍者 66名

(うち嘱託員8名、出向者1名、派遣契約者18名)

採用者 2名

退職者 5名

着任出向者 1名

新規派遣契約者 7名

終了派遣契約者 7名

年度期末在籍者 64名

(うち嘱託員9名、出向者2名、派遣契約者18名)

#### V 事業報告の附属明細書

2024年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。